２）have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling products” in Tokai-Hokuriku area or Kinki area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

３）not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

４）not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

５）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

６）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

７）to submit reference quotation specified in the tender documentation.

８）have proven to have actually procured the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned.

９）have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service concerned.

10）for other qualifications other than the above, please refer to the tender documentation.

⑺ Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　26 August, 2020

⑻ Time-limit for tender : 16 : 00　18 September, 2020

⑼ Contact point for the notice : YAMAZAKI Hiroe, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken, 460―8514, Japan, TEL 052―953―8138 ex 2538 FAX 052―953―8199

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年７月17日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局副局長　成瀬　英治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

○第７号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　船舶（海面清掃兼油回収船）「Dr.海洋」外２隻修理　１式

⑶　調達案件の仕様等

（参考）「Dr.海洋」主要目

船体寸法：Ｌ33.5m×Ｂ11.6m×Ｄ4.2m×ｄ2.64m

総トン数：196トン

錆打塗装部：外板・甲板・甲板上構造物塗装、船殻各部内面・タンク等掃除他

船殻艤装部：揚錨・係船装置、冷暖房機、操舵装置等点検他

機関部：主機関、補機関、軸系及び推進器、ポンプ、諸管装置、海水漉器等解放他

電気部：発電機、電線路、盤等点検他

油回収装置部：回収装置、油回収計器等点検他

清掃装置部：コンテナ陸揚げ、揚降装置、揚貨装置等点検他

“海和歌丸”主要目

船体寸法：Ｌ33.5m×Ｂ11.4m×Ｄ4.2m×ｄ2.64m

総トン数：198トン

錆打塗装部：外板・甲板・甲板上構造物塗装、船殻各部内面・タンク等掃除他

船殻艤装部：揚錨・係船装置、冷暖房装置、救命装置、操舵装置等点検他

機関部：主機関、補機関、軸系及び推進器、ポンプ、諸管装置、海水漉器等解放他

電気部：発電機、電動機、通信装置、電線路、盤等点検他

油回収装置部：回収装置、油回収計器等点検他

清掃装置部：コンテナ陸揚げ、揚降装置、揚貨装置等点検他

“クリーンはりま”主要目

船体寸法：Ｌ33.65m×Ｂ11.4m×Ｄ4.2m×ｄ2.64m

総トン数：197トン

錆打塗装部：外板・甲板・甲板上構造物塗装、船殻各部内面・タンク等掃除他

船殻艤装部：揚錨・係船装置、冷暖房機、操舵装置等点検他

機関部：主機関、補機関、軸系及び推進器、ポンプ、諸管装置、海水漉器等解放他

電気部：発電機、電動機、通信装置、電線路、盤等点検他

測量装置部：測量装置等点検他

油回収装置部：回収装置、油回収計器等点検他

清掃装置部：コンテナ陸揚げ、揚降装置、揚貨装置等点検他

⑷　履行期間（納期）　契約締結日より令和３年３月23日まで

ただし、「Dr.海洋」の引き渡しは令和２年10月16日以降、完成期間は令和２年12月15日を予定

「海和歌丸」の引き渡しは令和２年11月５日以降、完成期間は令和３年１月25日を予定

「クリーンはりま」の引き渡しは令和３年１月18日以降、完成期間は令和３年３月23日を予定

⑸　履行場所（納入場所）　受注者造船所（当該船舶の基地港からの回航距離が70浬以内にある造船所の施設で実施すること）

回航については当局において行う。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、競争参加資格確認に必要な書類（証明書等審査申請書、以下「申請書」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成31・32・33年度（令和01・02・03年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＡ又はＢ等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること（有資格者が「会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。）。

①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

②　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）

⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑷　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局から指名停止を受けていない者であること。

⑹　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと（上記⑵の書類を提出した者を除く。）。